

神戸大学都市安全研究センター研究報告
投稿規定

平成 8年 9月10日制定
平成11年 1月18日改定
令和元年11月25日改定
令和 3年 7月28日改定

1. 投稿者資格
神戸大学都市安全研究センター（以下「センター」という）に所属する教職員、学生、研究生、及び協力教員、特別研究員とする。投稿者が学外者の場合はセンターに所属する教職員、学生、研究生、及び協力教員との連名とする。ただし、センター長が認める場合においてはこの限りではない。
2. 投稿申込
別途指示に従い、必要事項を都市安全研究センター研究報告編集委員（以下「編集委員」という）に提出することによって投稿申込みを行う。
3. 原稿提出先
編集委員に提出する。
4. 原稿提出期限
別途指示に従う。
5. 投稿原稿
都市安全研究センターで行った研究の報文、研究ノート、討議、資料などで内容の充実したもの。
6. 原稿の書き方
原稿は和文あるいは英文で書き、「神戸大学都市安全研究センター研究報告執筆要領」あるいは「Author's Guide for Report of Research Center of Urban Safety and Security」（以下「執筆要領」という）に従う。執筆要領に従っていないもの、体裁や画像等の品質に大きな問題のあるものは再提出をお願いすることがある。
7. 掲載論文
掲載された論文は、神戸大学都市安全研究センターサイト（<http://www.rcuss.kobe-u.ac.jp/>）で公開される。
8. 校正
著者校正は初校時1回のみとする。
9. 印刷
PDF ファイルでの公開とする。
10. 別刷
PDF ファイルでの公開となり、別刷の無料配布はない。ただし、投稿者には、一報あたりにつき全ページのデータ及び個人の論文のみを抽出したデータを配布する。
11. その他
投稿に関する問い合わせ先は、別途指示する。
12. 本規定は、神戸大学都市安全研究センター研究報告第1号発行から適用する。
13. 本規定は、センター会議の承認を経て改変することができる。